



様式第七号（第十条の二関係）

許可番号 08011167578

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長崎県佐世保市宮津町646番地2
名称 長崎県環境資源リサイクル事業協同組合
代表者の氏名 代表理事 中村 雅彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐世保市長 朝長 則男



許可の年月日 平成30年(2018年)12月16日
許可の有効年月日 平成35年(2023年)12月15日

1. 事業の範囲

- ①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（このうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上1種類（積替え又は保管を行う。）
②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧鋳さい、⑨がれき類（これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上8種類（積替え又は保管を行わない。）
以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

| 所在地 | 長崎県佐世保市宮津町646番地2 | | |
|------------------------|------------------|-------------------|----------------|
| 産業廃棄物の種類 | 面積 | 保管上限 | 積上上限高 |
| ①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | 13.125㎡ | 4.0m ³ | 1.0m (容器保管) |

(上記のうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

3. 許可の条件 余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年12月16日 新規許可
平成30年 8月28日 許可証の書き換え交付（代表者の氏名の変更、水銀使用製品産業廃棄物等の取扱いの明記）
平成30年12月16日 更新許可（許可証は平成30年12月26日交付）

5. 積替え許可の有無 有・無 (積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名 許可番号

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無し

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。